

やまて 会報

磯子山手町内会

令和6年
5月5日
第324号

令和6年総会について

磯子山手町内会は会則第13条により、総会は組長（代議員）の2分の1以上の出席により成立し、役員提起の諸議案を審議し、承認を得ます。

現在、新型コロナウイルスの感染防止に関して昨年5月8日からはインフルエンザと同等の扱いになりました。

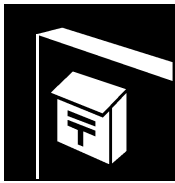
この状況下で、どのような形態の総会が最適なのかを役員会で討議いたしました。

重視点は、

- ① 総会出席者の安心と安全を最優先する
- ② 三密の機会を極力減らす

これらを勘案し、令和6年総会は昨年度に続き「書面表決方式」が最適との結論を得ました。6月2日の午後に現役員による総会を開催し、書面表決書による賛否の結果を得ることにしました。その結果はやまて会報7月号でご報告いたします。

【意見箱】



会員の皆様から町内会運営に関してのご意見やご提案をお待ちしております。組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。

行事・報告

一、福祉・防災活動

- (1) 高齢者の見守りと小学生の下校時の見守りを兼ねて防犯パトロールを4月2日（火）、16日（火）の15時30分から実施しました。
- (2) ご近所同士のつながり合い「顔の見える」関係づくりのための「あいさつ・声かけ運動」第5回目を4月21日（日）10時から第3地区のモデル区域で実施しました。

モデル区域にお住まいの方、各組長さん、ケアプラザ、区役所の方方およびサポーターの計23名で各ご家庭を訪問させていただきました。お互いに和やかな雰囲気での交流ができました。

★今後の実施日は
5月19日（日）10時～
6月16日（日）10時～
12組、14組、15組、29組の皆さん、ご都合が合えば一緒にご近所まわりへご参加してみてもいいですよ。

- (3) 福祉・防災活動推進委員会を4月27日（土）に開催し、第2地区の災害発生時を想定した安否確認の訓練について検討しました。今後のあいさつ・声かけ運動モデル区域についても意見交換致しました。



二、慶弔金について

町内会では、慶弔金の取り扱いについて定めておりますので、お知らせいたします。

磯子山手町内会細則（令和5年6月4日施行）（慶弔の種類）

第2条 会員の相互親睦を図るため、次の事由が発生した場合、各号にしたがい金品を支給する。

出産の場合 出産祝い金 5千円
死亡の場合

① 役員 香典 2万円および生花1基

② 組長 香典 5千円

③ 会員 香典 3千円

令和5年6月4日以降で前記に該当して、現在までに金品を受け取っていない方は組長経由で地区長にお申し出ください。



三、5・6月の資源回収のスケジュール

◆ 5月の資源回収スケジュール
5月2日（木）、5月16日（木）

◆ 6月の資源回収スケジュール
6月6日（木）、6月20日（木）

「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙
古布（雨天中止）・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。

業者が収集します。雨天時には古布は出さない
てください、回収いたしません。



資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

皆様のご協力により、令和5年度の資源回収奨励金は470,636円

になりました、ありがとうございました。

古紙、古布（雨天中止）、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。

裏面に つづく

四、磯子山手町内会運動会について

町内の運動会を山王台小学校体育館で開催しますので、皆様の参加をお待ちしております。
日時 令和6年6月9日(日) 9時集合
景品を多数用意しておりますのでご家族・ご近所の皆さまお誘い合わせの上、ご参加ください。
* 体育館のため、雨天決行です。
室内履きを持ってきてください。
館内食事の禁止、水分補給はできません。



ワンポイント！ 防災情報

毎月1日を「災害時安否確認バンダナを掲げる日」と定めました。
黄色いバンダナを玄関やベランダ、物干しなど外から見えやすい場所に結んでください。
災害に備え習慣にしましょう。

災害時安否確認バンダナ



災害時安否確認バンダナ
使用例

★ 山手町内会区域で不法投棄物！ ★

昨年6月号で不法投棄物についてご報告させていただきましたが、再び同じ区域で不法投棄が発生しました。警察に連絡をしてパトロールを強化していただきました。

・不法投棄はやめましょう

罰則：個人であっても不法投棄をした場合は「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方」が科されます。



磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

- (1) 令和6年3月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、117件で、前年同期と比べ27件の減少となっています。
特殊詐欺の被害件数は10件で、前年同期に比べ2件の減少となっています。
- (2) 令和6年3月末の人身交通事故発生状況
磯子区内の人身交通事故発生件数は、35件で、前年同期と比べ14件の減少となっています。
死者数は0人で、前年同期と比べ同数、負傷者数は40人で、前年同期に比べ22人の減少となっています。
- (3) 令和6年 九都県市一斉自転車
マナーアップ強化月間



マナーアップ強化月間

目的：自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

期間：令和6年5月1日(水)～5月31日(金)
スローガン：自転車も、のれば車、なかまいるヘルメット、かぶるだけでも、救える命
重点：(1)自転車交通ルールの遵守とマナー向上
(2)自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底

(3) 全ての自転車利用者
者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

横浜市交通安全
キャラクター



二、磯子消防署からの報告について

- (1) 火災状況
3月末までの磯子区内の火災発生件数は4件で、前年同期と比べ同数となっています。
市内全体では、172件の火災が発生しており、前年同期に比べ36件の減少となっています。



三、横浜市の公園を禁煙にすることへの 市民意見募集について

受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として「喫煙」を加え、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

- (1) 募集期間
令和6年4月18日(木)～5月31日(金)
- (2) 提出方法

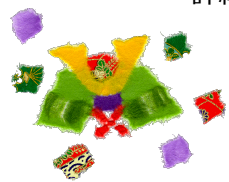
① 電子申請・届出システム ② リーフレット付属のハガキによる郵送(切手不要) ※ リーフレットは各区役所・横浜市役所などで配布しています。

- ③ FAX ④ 電子メール ⑤ 持参
- (3) 問合せ先
みどり環境局公園緑地管理課
担当：関本、井上、入本

☎ (671) 2642 FAX (550) 3916
E-mail: mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら



電子申請・届出システム